

平成26年10月～27年3月分高齢者福祉センターモニタリング評価表

施設名 高齢者福祉センター

指定管理者 社会福祉法人和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	3.5
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	3.3
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	3.8
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	3.3
【工夫・改善点等】 ●アンケートの回答には利用者の要望と事業者としての課題が混在している。二つを整理したうえで課題に沿った対応が必要。具体的な改善策を考え、新しく必要なサービスは何かを把握して行ってほしい。 ●新規登録者数の経年変化を把握する、また登録者数だけでなく、実利用者数を調べるように。登録者と実利用者の人数に著しい差があるようなら、更新制にすることも検討してほしい。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	3.3
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	3.8
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	3.8
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3.5
【工夫・改善点等】 ●設備に関する修繕は、指定管理者の職員対応のものなのか、施設管理者の対応すべきものなのか、責任のすみわけをきちんと行い、迅速かつ適切な修繕を実施するように。 ●備品の管理について、高齢者福祉センターとして寄付を受けるときは、長寿あんしん課へ報告をすること。		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	3.0
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3.3
	3 避難経路は適切に確保されているか	3.8
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	3.8
【工夫・改善点等】 ○要支援者（見守りが必要な利用者）について利用者カード提示時点で職員に注意喚起できるよう設定されている。また来館時の洋服や持ち物をメモし、帰りに確認をしている点で工夫が見られた。		

<p>●緊急時のマニュアルについて、健常者と要支援者では誘導の方法等違いも生じるので、対象者ごとに整理して作成するように。</p> <p>●利用者の緊急連絡先の情報について定期的に確認をとるよう工夫してほしい。</p>		
④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	4.0
	2 スタッフのシフトは適正であるか	4.0
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	3.0
	4 施設内が整理整頓されているか	4.0
<p>【工夫・改善点等】</p> <p>○今後も適切に職員を配置し、引き続き必要な研修を受講できる体制を整えてほしい。</p>		
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	3.8
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	3.0
	3 経理事務が適正に処理されているか	3.0
	4 経費削減への取組がされているか	3.5
<p>【工夫・改善点等】</p> <p>●経理区分間繰入金について、内容の具体的な説明ができるようにしてほしい。予算額より決算額が大幅に伸びていることについてその理由を教えてください。</p> <p>●決算報告では経理区分間繰入金と市への返還金を除いた実際の総支出が分かる資料を添付してほしい。</p> <p>○指定管理事業者の努力により、今年度は大きな余剰金が生じているが、今後も経費節減をはかる一方で、課題解決のために必要な新しいサービスや事業を提案し、積極的に実施してほしい。</p>		
<p style="text-align: center;">70 点 (評点の合計)</p> <p>結果 _____ × 100 = 87.50 % (評点の割合)</p> <p style="text-align: center;">80 点 (最高点の合計)</p>		

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点